

相生地区に

コミュニティ施設を設置

第4回定例会 6月23日～24日

- 専決処分の承認 1件
- 条例の廃止、制定 各1件
- 条例の一部改正 1件
- 契約の締結 1件
- 規約の変更 3件
- 財産の交換 1件
- 総合整備計画の策定 1件
- 補正予算 1件
- 意見書 3件
- 報告 3件

6月定例会は23、24日の2日間の会期で開かれ、23日は4議員が6項目にわたり一般質問を行いました。
24日は、条例の廃止、制定、一部改正、補正予算、意見書など20件の議案を審議し、原案どおり可決し閉会しました。



改修工事中の相生アートコミュニティ施設

条例

町立特別母と子の家条例の廃止

認定こども園の開設により幼児保育の目的がなくなったことから、その後の利用方法を検討していますが、行政財産として利用するものについては、他の条例により規定するものとして、この条例を廃止しました。

相生アートコミュニティ施設の設置に関する条例の制定

相生地区は、これまでの急激な人口減少、現行施設の老朽化の進行、高齢化の進展などにより、地域住民同士の交

契約の締結
工事の名称・場所
西町団地外構工事
緑町7番地3他
契約金額
5千767万2千円
契約の相手
株式会社 清水建設

北海道市町村総合事務組合規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

事務組合を組織する団体の脱退による削除と字句の整備による変更を可決しました。

財産の交換

平成9年に取得した除雪トラックを、交換により更新します。

交換する財産
除雪トラック

町立老人憩の家条例の一部改正

町立特別母と子の家条例の廃止に伴い、行政財産として一部施設を憩の家として利用するため、条例の一部を改正しました。

交換相手

UDトラックス道東

株式会社 北見支店

交換差金

4千93万2千円

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

相生地区の施設整備のため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、相生辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定しました。

第3回臨時会

5月26日

1日間の会期で行われ、損害賠償・補正予算の専決処分承認、条例の一部改正など17件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

- 専決処分の承認 7件
- 条例の一部改正 6件
- 契約の締結 1件
- 財産の処分 1件
- 町道の廃止 1件
- 町道の認定 1件

6月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	3,711万9千円	54億1,311万9千円
下水道会計	236万9千円	4億9,756万9千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 町有建物等維持管理経費
(既存建物解体工事 豊永2棟4戸) 616万円
- 障害者総合支援事業経費
(放課後等デイサービス「すきっぷ」開所) 1,009万円
- 鳥獣被害防止総合対策事業 533万円
- 町営住宅等建設整備事業
(森林バイオマス熱供給施設工事) 540万円

条例

町税条例等の一部改正

固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正

ふるさとつべつ応援基金条例の一部改正

ふるさと納税を進めるにあたり、町づくりに必要と認められる事業を指定することができると、基金に積み立てることなく、寄附金を必要な財源(返礼品)に充てることのできる一項を加える改正をしました。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険基礎課税限度額及び後期高齢者支援金課税限度額を引き上げる改正をしました。国民健康保険税減額の判定

に係る合計所得33万円に、同一世帯所属者一人当たり加算する軽減基準額(5割軽減が26万5千円、2割軽減が48万円)を引き上げる改正をしました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正

低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図るため、当該階層の利用者負担額から千円を控除するとした内容を、最年長の子どもは千円控除後に半額、2人目以降は無料とするなどの改正をしました。

契約の締結

工事の名称・場所
まちなか団地(Ⅲ工区)
建設事業建築本体工事

旭町56番地1
契約金額

6千150万6千円

契約の相手

津別建設株式会社

財産の処分

平成21年度からの町有林施設計画に基づき、立木の売り払いについて可決しました。

売却財産の所在・種類等

木樋 カラマツ立木等

2千432・826㎡

売却金額

1千123万2千円

売却先

丸玉産業株式会社

町道路線の廃止・認定

西町団地買取事業により、整備区域となる町道141号線(緑町)の終点位置を変更することから、町道の廃止・認定を行いました。

※平成28年5月号の訂正

教育委員会教育長の任命に係る説明中、前任の教育長の氏名を左記のとおり訂正し、お詫びします。

(正) 林伸行(誤) 林信行